

平成29年4月26日

## 平成29年度第1回京都市明るい選挙推進協議会総会（摘録）

1 日 時 平成29年4月26日（水）午後2時から午後3時30分

2 場 所 本能寺文化会館 5階「祇園」

### 3 出席者

(1) 委員（◎は会長，○は副会長 敬称略）

京都大学名誉教授	◎木下 富雄
立命館大学名誉教授	○村山 皓
京都府立大学准教授	松岡 京美
ジャーナリスト	木下 明美
京都新聞社論説委員長	○山内 康敬
日本放送協会京都放送局放送部長	佐々木 良隆
京都市地域女性連合会常任委員	市原 民子
京都市選挙管理委員会委員長	國枝 克一郎
〃 委員長職務代理者	宇都宮 壮一
下京区選挙管理委員会委員長	鎌田 高雄

(2) 事務局

京都市選挙管理委員会事務局長	吉川 昌弘
〃 次長	石田 忠彦
〃 選挙課担当課長	田中 稔彦
〃 選挙課啓発係長	丸山 智也
〃 選挙課書記	北村 朋香

### 4 摘録

(1) 前会長挨拶

(2) 協議

事務局：(第29期京都市明るい選挙推進協議会委員の説明及び就任承諾の御礼)

#### 【協議事項（1）第29期京都市明るい選挙推進協議会会長の選任について】

事務局：(第29期京都市明るい選挙推進協議会会長の選任を依頼)

村山委員：引き続き木下富雄委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

全委員：(承諾)

#### 【協議事項（2）第29期京都市明るい選挙推進協議会副会長の指名について】

事務局：(第29期京都市明るい選挙推進協議会副会長の指名について説明)

木下会長：引き続き、副会長は村山委員と山内委員にお願いしたいが、いかがか。

村山委員，山内委員：(承諾)

※山内委員より，5月1日付の人事異動により論説委員長の職を離れる予定のため，後任の布部拓男氏に副会長職を引き継ぐ旨報告があった。

○平成28年度明るい選挙推進事業の実施結果について

- 事務局 : 「平成28年度明るい選挙推進事業実施状況報告書(平成29年3月31日現在)」資料に基づき説明。
- 委員 : ポスター募集の応募は美術コースがある学校が多いのか。
- 事務局 : 特に美術コースがある学校が多いというわけではない。
- 委員 : ポスター募集と論文コンクールの応募について、学校に対して働きかけはしているのか。
- 事務局 : ポスター募集については、昨年度、各区選管を通して学校に呼びかけを行ったところ、応募件数が増加した。一方、論文コンクールについてはやや応募数が減少している傾向にある。数多く応募してくれていた学校が手を引いてしまうと、全体の応募数が大幅に減少してしまう。そこで、先日審査員として入っていただいている教育委員会の指導主事に相談したところ、教員向けの研修会が近々あるそうで、そこでの周知にご協力いただけることとなった。他にも同様の作文コンクールのような事業がたくさんあるため、時々テーマ等で応募の有無や件数が左右される部分はあるようだが、過去にはその研修会での周知により募集効果が一定上がった事業もあると聞いており、引き続き多方面からPRに努めたい。
- 委員 : 今回から協議会が公開になるということだが、もう少し詳しく経過を教えてほしい。また、資料にも公開向けに手を加えるのか。
- 事務局 : 京都市市民参加推進条例では、「附属機関の会議及び市民、学識経験のある者等で構成する会議は、公開しなければならない」とされており、非公開とできるのは原則として、個人のプライバシーや法人の事業活動、公共の安全、秩序の維持に関する情報などを扱う場合のみとされている。このため、担当課からの指導等もあり、今回から公開することとしたものである。これまでの協議会の内容については、すでに京都市情報館のホームページで公開されており、資料に手を加えることは特に考えていない。
- 委員 : 公開する範囲は条例で定められているのか。誰がどのように決めるのか。
- 事務局 : 公開の範囲を条例で細かく定められているわけではない。議題が個人の機微に関する事項などを取り扱う場合や、事前に公開することで啓発事業の実施に重大な影響を及ぼすことが想定される場合などには、会長と相談のうえ、その都度公開の適否について検討したい。
- 委員 : 公開・非公開については会議当日に決めるのか。
- 事務局 : 事前に相談のうえ決定したい。なお、開催日や公開・非公開の区分については、事前に市のホームページに載せることになっている。

○平成29年度京都市明るい選挙推進事業計画について

- 事務局 : 「平成29年度明るい選挙推進事業計画」資料に基づき説明。
- 委員 : 毎年、選挙啓発を成人式の会場で行っているが、今までは選挙権がある人となない人が混在していたり、年によっては選挙に行ったことがある人となない人が混在していた中での啓発であった。18歳選挙権の実

現によって、成人式での啓発も、対象が大きく変化することを念頭において、工夫する必要がある。

事務局：新有権者が18歳からになったことで、成人式での啓発の方法も模索していかなければならない。来年の成人式での啓発においては、4月15日に任期満了を迎える京都府知事選挙とうまく絡めながら効果的な啓発について考えていく。

委員：2年後に明るい選挙リーダーフォーラムが京都市で開催される。京都市の明推協は、全国と比較しても委員に大学関係者が多いという特徴がある。地域の大学と連携するなど、特徴を生かした啓発を2年後に向けて行ったらよいのでは。

委員：まだ先の話だが、大枠としてどのような考え方でやるのかということは検討しておくべき。

委員：大学生は確実に全員が18歳以上である。大学1、2回生に力点を置いた啓発があってもいいのではないかと思う。

委員：大学生が住民票を移さないことについてはどうか。

委員：住民票は移さなければならないが、学生にとって大学は通過点という認識が強く、わざわざ移す人が少ないというのが現状。大学内での投票所の設置は意識が高まるが、投票権がなかったらどうしようもない。制度が変わり京都に住んでいながら他府県の選挙ができたり、マイナンバーの普及によってインターネット選挙が実現できれば、投票率も上がると思うが、まだ先の話である。

委員：そもそも住民票を知らない学生も多い。授業の時尋ねたところ、学生20人中1人しか住民票を移しておらず、住民票を移していた学生は他の学生から質問をうけていたくらいであった。就活の際も関係がないため、住民票を移す学生は少ないのが実情である。

### (3) その他

#### ○啓発事業の審査員について

事務局：(論文コンクール及びポスター募集、選挙時のコンペにおける審査員について説明、承認を諮る)

ポスター募集については山内副会長に、論文コンクールについては、山内副会長、木下明美委員に審査員をお願いしたい。選挙執行時、プロポーザルにより啓発事業等を決定する審査員を、木下会長、木下明美委員、喜馬委員、米田委員をお願いしたい。

全委員：(異議なし)

### (4) 國枝委員(京都市選挙管理委員会委員長)挨拶

(15:30終了)